

日本国環境大臣とベトナム天然資源環境大臣との間の **2050** 年までのカーボンニュートラルに向けた気候変動に関する共同協力計画（仮訳）

チャン・ホン・ハーベトナム天然資源環境大臣と山口壯日本国環境大臣は、

2050 年までにカーボンニュートラルを実現するとのベトナムの意思を表明した、ファム・ミン・チンベトナム首相による、2021 年 11 月初旬に英国グラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議（COP26）における声明を認識し、

2021 年 10 月 27 日の日 ASEAN 気候変動アクション・アジェンダ 2.0 と、2021 年 10 月 14 日の低炭素成長に関する日・ベトナム間の協力覚書の更新を強調し、

2020 年 8 月 24 日及び 25 日の、第 6 回日本・ベトナム環境政策対話で確認されたベトナムの脱炭素移行を進めるための包括的な協力を十分に認識し、

ベトナムにおける持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、両国間の環境ビジネスを強化することの重要性を認識し、

以下のように合意した：

1. 日本環境省とベトナム天然資源環境省は、2021 年から 2030 年にかけてのベトナムの国が決定する貢献（NDC）に沿って、2050 年までのカーボンニュートラルに向けた気候変動への対応や、環境やプラスチック汚染を含む他の複数分野に関する二国間協力をさらに強化する。
2. 両省は、以下の分野での協力を強化する：
  - a. 特にアジア太平洋統合評価モデル（AIM）を利用した将来の排出シナリオの分析を通じて、パリ協定で要求される長期戦略（LTS）を含む 2050 年までの期間の気候変動に関する国家戦略の策定、
  - b. 特に AIM を利用した将来の排出シナリオの分析を通じた都市レベルの LTS の策定や、ハイフォン市と北九州市などの、都市間連携による脱炭素プロジェクトの形成、
  - c. コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ（PaSTI）を通じた、監視、評価、報告システムの改善、及び気候変動対策への民間部門の関与促進、
  - d. 日本とベトナムの間の低炭素成長に関する協力覚書の更新の下での、二国間クレジット制度（JCM）の実施による、脱炭素化に関する共同プロジェクトの開発、
  - e. より野心的な温室効果ガス排出削減目標をベトナムが達成することを支援するための、水素及び CCUS /カーボンリサイクルを含む、JCM による日本からベトナムへの先進的な脱炭素技術の移転促進
  - f. 国際的な市場と接続した国内炭素市場や、カーボンプライシング手法の効果的な開発・運営のための支援、
  - g. 温室効果ガスインベントリ、温室効果ガス削減認証に係るベトナム天然資源環境省職員への能力構築、
  - h. ベトナムの緩和プロジェクト参画への日ベトナムの民間部門の動員・支援、

- i. 進行中の旗艦プロジェクトからの知見を活用した、廃棄物管理・3R 合同委員会を通じた廃棄物発電に関する政策の強化、
  - j. フルオロカーボン・イニシアティブの下でのパートナーシップに基づく、法制度整備、政策立案者・技術者の能力開発、及びフルオロカーボンのライフサイクル管理を進めるための JCM の継続的な活用に対する支援、更に、
3. その他の関連分野には、特に **UNEA 5.2** に向けた国際的な法的枠組みの策定に関する議論への貢献を通じた、脱炭素化と並行して進められるべき、海洋プラスチック汚染の管理の強化、並びに海洋プラスチックごみのモニタリングに関する協力の強化、及び「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の再確認が含まれる。
  4. 上記 2-h に貢献するため、両省は **2021 年 12 月** に第 2 回日本・ベトナム環境ウィークの一部としてセミナー、展示、ビジネスマッチを開催し、上記の方向性に基づく協力をさらに推進し、ベトナムにおける持続可能な脱炭素社会の実現に向けた、両国間の環境ビジネスの拡大を目指す。
  5. 両大臣は、両国の高級実務者が共同議長を務める合同作業部会を設置し、同作業部会は、両大臣を支援するため、定期的に会合を開き、共同協力計画の実施について点検し、議論する。
  6. 合同作業部会は、両省間の政策対話と一体で、または一部として、開催することができる。

2021 年 11 月 24 日に、法的拘束力を有しない文書として英語の正副 2 通に、東京で署名した。

日本国環境大臣  
山口 壯

ベトナム国天然資源環境大臣  
チャン・ホン・ハー